

「危険物」を「安全」に使用するために ～ 危険物安全週間実施中～

私たちの暮らしは、多くの「危険物」に囲まれていることをご存じでしょうか。危険物は、私たちの生活を便利にするために必要である反面、非常に「危険」な物質であり、ちょっとした不注意や知識不足が思わぬ事故につながります。それを防ぐ第一歩が「危険物」を理解し、「安全」な方法を身につけておくことではないでしょうか。

毎年6月第2週目は
全国一斉「危険物安全週間」

そもそも危険物とは？ 危

危険物とは、消防法で定められているもので、一般的に
①火災発生の危険性が大きいもの
②火災拡大の危険性が大きいもの
③消火の困難性が高いもの
というような性質を持った物品をいいます。



塩防くん

【危険物安全週間とは】

毎年6月第2週目（日曜日から土曜日まで）は全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。この週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発の推進により、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的に創設されました。

【危険物の種類】

第1類 酸化性固体	第2類 可燃性固体
第3類 自然発火性物質 禁水性物質	第4類 引火性液体
第5類 自己反応性物質	第6類 酸化性液体



令和5年度
危険物安全週間
推進ポスター

女子カーリングチーム
「ロコ・ソラーレ」

暮らしの中の危険物

- マニキュア・除光液（第4類）
- アロマオイル（第4類）
- 消毒用アルコール（第4類）
- 固形着火剤（第2類）
- リチウムイオン電池（第4類）
- ガソリン（第4類）



消毒用アルコール

消毒用アルコールは、青い炎が特徴で、服などに引火しても気付きにくく、火傷の危険があります。コンロやタバコの近くで使用しないようにしましょう。

塩防くんからのお知らせ

住宅用火災警報器を**設置**し、**点検**（年2回以上）、**交換**（10年目安）しましょう。

詳しくは塩釜地区消防事務組合HPを見てみよう！



塩釜地区消防事務組合

ガソリンによる悲惨な事故を防ぐために

2つの火災

【ガソリンによる火災】

- ①平成31年7月18日 京都市 死者36名
 - ②令和3年12月17日 大阪市 死者27名
- 以上2つの火災は、ガソリンを着火物とし、多くの尊い命が失われた火災です。同じ過ちを繰り返さないために、消防法令遵守を徹底しましょう

ガソリンの特徴

【ガソリンの特徴】

引火点（火を近づけると燃える温度）が**マイナス40℃以下の極めて低い温度**で、静電気やコンセントの抜き差しなどで発生する**小さな火花**でも**簡単に火が着いてしまいます**。

ガソリンの危険性について



ガソリンの運搬・保管

【ガソリンの運搬・保管】

ガソリンを安全に運搬・保管するため、ガソリンに溜まった静電気を逃がすことが出来る金属製の携行缶を使用しましょう。

運搬・保管の危険性



国内審査合格

落下試験 気密試験 内圧試験 積み重ね試験
消防法に基づいた容器性能試験に合格しています。



国際基準適合

国際基準に基づいた容器性能試験に合格しています。



消火方法

【消火方法】

ガソリン、灯油、軽油は「油」であるため、水で消すことが出来ません。燃えたガソリンに水をかけると、火が付いたガソリンが飛び散り火災が拡大するおそれがあります。適切な消火器を使用して消火しましょう。

消火方法について



静電気除去の徹底

【静電気除去の手順】

- ①車から降りてドアを閉める際、車体の金属部分に触れる
- ②**静電気除去シートに触れる**
- ③給油口カバーの金属部分に触れて、給油キャップを開ける
- ④給油ノズルを握り給油口の奥に差し込む

静電気除去シート



静電気によるガソリンへの引火の映像



同じ悲劇を繰り返さない

【法令改正】

京都アニメーションで発生した火災により、令和2年2月1日以下のとおり消防法が改正され、義務付けられました。

- ①本人確認をすること ※運転免許証など
- ②使用目的を確認すること
- ③販売記録を作成すること

本人確認や使用目的の告知を断ったり、虚偽の告知をする等、不審な点を感じる場合は販売を拒否し、消防や警察へ相談してください。